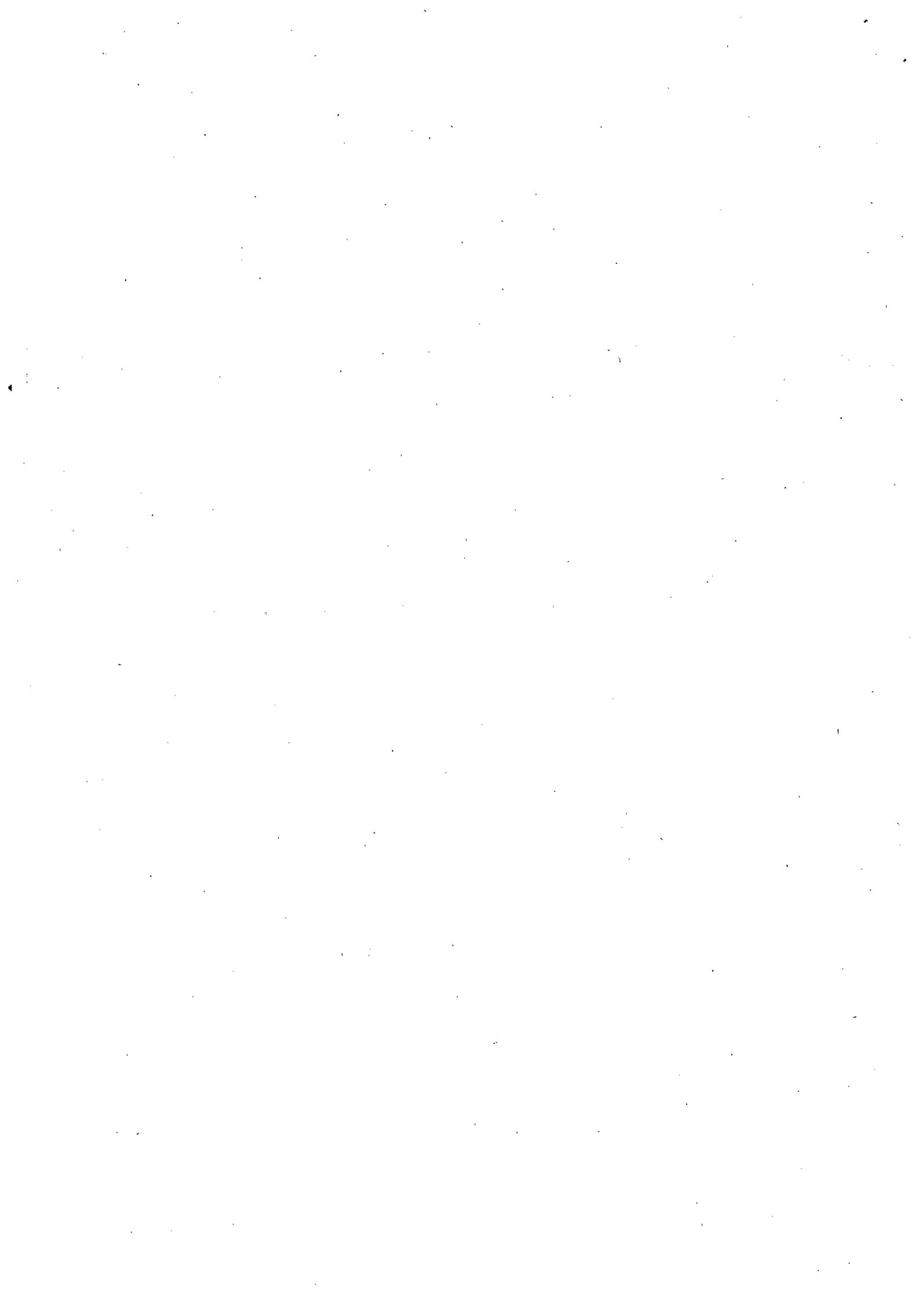


第17号議案 令和4年度 長崎市一般会計予算

目次	説明書 記載頁
1 福祉部 当初予算比較表	P 1
2 多機関型包括的支援体制構築事業費 (3.1.1)	P 2~3 (P 150~153)
3 長崎市社会福祉協議会に対する助成等一覧表	P 4 [P 124~125 P 152~153 P 156~159 P 168~169]
4 介護給付費 (障害者自立支援給付費) (3.1.2)	P 5~6 (P 152~153)
5 訓練等給付費 (障害者自立支援給付費) (3.1.2)	P 7~8 (P 152~153)
6 相談支援等給付費 (障害者自立支援給付費) (3.1.2)	P 9~10 (P 152~153)
7 障害児通所給付費 (障害児通所等給付費) (3.1.2)	P 11~12 (P 152~153)
8 基幹相談支援センター費 (3.1.2)	P 13~15 (P 152~153)
9 長崎市障害福祉センター事業概要 (3.1.2)	P 16~17 (P 154~157)
障害福祉センター指定管理 (債務負担行為)	P 18 (P 330~331)
10 障害者テレワークロボット就労促進費 (3.1.2)	P 19~20 (P 156~157)
11 授産製品販売促進費 (3.1.2)	P 21~22 (P 156~157)
12 障害者交通費助成費 (3.1.2)	P 23~24 (P 156~157)
13 【単独】障害者福祉施設整備事業費 障害福祉センター (3.1.2)	P 25 (P 158~159)
14 高齢者交通費助成費 (3.1.3)	P 26~27 (P 158~159)
15 高島地区小規模多機能型居宅介護事業所運営費補助金 (3.1.3)	P 28~30 (P 158~159)
16 避難行動要支援者支援費 (3.1.3)	P 31~34 (P 160~161)
17 高砂園運営費 (3.1.5)	P 35~36 (P 160~161)



福祉部 当初予算比較表(人事課所管の給与費を除く。)

(単位：千円)

款 項 目	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	増減額	増減率
3 民生費	25,752,272	24,722,689	1,029,583	4.16%
1 社会福祉費	25,752,272	24,722,689	1,029,583	4.16%
1 社会福祉総務費	201,227	186,084	15,143	8.14%
2 障害者福祉費	16,013,359	15,184,591	828,768	5.46%
3 高齢者福祉費	1,906,509	1,888,471	18,038	0.96%
5 老人ホーム費	29,996	54,422	▲ 24,426	▲ 44.88%
6 民生委員費	132,946	124,494	8,452	6.79%
9 介護保険事業費	7,468,235	7,284,627	183,608	2.52%
合 計	25,752,272	24,722,689	1,029,583	4.16%

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
150～153	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉 総務費	5-1	多機関型包括的支援 体制構築事業費	千円 34,651

1 概 要

高齢、障害、子育て、生活困窮など福祉分野に関連する複合的な課題にワンストップで対応する相談窓口を設置し、包括的な支援を実施する。また、地域における各相談支援機関等との連携体制の構築、不足する社会資源についての検討及び新たな資源の創出に向けて取り組むとともに、地域の福祉課題について必要に応じ相談支援機関等と連携して対応することで、地域を包括的に支える体制づくりに取り組む。

なお、財源については、改正社会福祉法に規定された「重層的支援体制整備事業」への移行準備事業による国庫補助金を活用し、現在の多機関型地域包括支援センターによる包括的な支援を継続するもの。

2 事業内容

(1) 事業内容

市内2箇所に「多機関型地域包括支援センター」を設置し、それぞれに配置する相談支援包括化推進員（社会福祉士 3名×2箇所）により、以下の（ア）から（カ）までの業務を行う。

- （ア）相談者等に対する支援の実施
- （イ）地域における各相談支援機関等との連携体制の構築
- （ウ）相談支援包括化推進会議の開催
- （エ）新たな社会資源の創出に向けた取組み
- （オ）地域住民の相談を受け止める機能の構築と地域における福祉課題の把握
- （カ）地域における福祉課題の解決に向けた検討

(令和4年度の主な取組)

① 相談支援

- ・ 高齢、障害、子育て、生活困窮など、異なる分野の複雑かつ多様な課題に対応するため、福祉分野のみならず多分野の機関と連携した相談受け入れによる入口支援の強化
- ・ 分野別でなく世帯全体をコーディネートした出口支援の強化

② 参加支援

- ・ 制度の狭間により生じる社会的孤立の防止に向けた取組み（高校での居場所づくり等）
- ・ 分野ごとの既存の社会資源を活用した取組み（事業所間の交流等）による社会とのつながりづくりに向けた支援

③ 地域づくり支援

- ・ 相談支援包括化推進会議の開催を通じた、地域や各専門機関が抱える課題の把握、地域づくりのための社会資源創出の検討及びネットワークの構築
- ・ 専門職に向けた各分野の相談機関が連携するためのパンフレット・事例集及び、市民向けのリーフレット、パンフレット等を活用した事業の普及啓発

(2) 設置場所 (市内2箇所)

①北多機関型地域包括支援センター(琴海地域包括支援センター内)

②南多機関型地域包括支援センター(大浦地域包括支援センター内)

(3) 事業費内訳

委託料 34,574千円

旅費 7.7千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金※	県支出金	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
34,651	25,988	-	-	8,663

※ 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 国庫補助率 事業費(34,651千円)の3/4

【参考】

1 個別相談実績

【単位:人】

区分	前年度からの 継続支援者数①			新規支援者数②			支援者総数 (①+②)			
	南多 機関	北多 機関	計	南多 機関	北多 機関	計	南多 機関	北多 機関	計	月 平均
令和元年度	143	129	272	252	199	451	395	328	723	60.3
令和2年度	130	65	195	162	181	343	292	246	538	44.8
令和3年度 (12月末時点)	41	42	83	87	169	256	128	211	339	37.7

2 相談支援包括化推進会議の開催実績

区分	主催 (回)	参加 (回)	合計(回)	参加者数(人)	
				(月平均)	(人)
令和元年度	102	89	191	(15.9)	2,660
令和2年度	90	92	182	(15.2)	1,145
令和3年度 (12月末時点)	83	40	123	(13.7)	1,113

個別会議

支援対象世帯の関係機関が集まり、

- ・ 世帯情報の共有
- ・ 課題の確認・整理
- ・ 支援方針の検討・決定 など

全体会議

多世代にわたる関係機関や地域の方が集まり、

- ・ 地域課題や関係機関が抱える課題の抽出・整理
- ・ 不足する社会資源創出に向けた検討
- ・ 包括的な支援体制づくり など

長崎市社会福祉協議会に対する助成等一覧表（令和4年度当初予算）

1 補助金

区 分		令和4年度 当初予算① (千円)	令和3年度 当初予算② (千円)	増 減 ① - ② (千円)	備 考	予 算 説明書 記載頁
社会福祉総務費	長崎市社会福祉協議会補助金(3.1.1)					153
	管理運営費	151,266	137,410	13,856		
	事務局職員設置事業	124,234	119,188	5,046		
	事務局職員人件費	122,034	116,908	5,126	本所 計 21 (21) 名 ・プロパー 16 (17) 名 103,792 (103,973) 千円 ・再雇用 2 (1) 名 9,562 (4,627) 千円 ・市OB嘱託 1 (1) 名 4,732 (4,595) 千円 ・嘱託 2 (2) 名 3,948 (3,713) 千円	
	地域福祉計画策定に伴う時間外	2,200	2,280	▲ 80		
	地域福祉活動推進事業	708	708	-	地区社協助成金@12,000×59地区	
	社会福祉会館維持管理	2,998	2,924	74		
	総合相談支援事業	784	752	32		
	会長報酬等	2,637	2,112	525		
事務費	19,905	11,726	8,179	社会福祉会館の機能更新にかかる仮移転等の費用増		

2 その他委託料

区 分		令和4年度 当初予算① (千円)	令和3年度 当初予算② (千円)	増 減 ① - ② (千円)	備 考	予 算 説明書 記載頁
男女共同参画推進費	女性つながりサポート事業費(2.1.13)	10,796	-	10,796	市内全域 ※令和3年度は6月補正で10,100千円を計上し、令和3年7月から社会福祉協議会へ委託	125
社会福祉総務費	生活困窮者自立支援費(3.1.1)	41,695	45,485	▲ 3,790	市内全域 ※委託期間が令和5年2月28日までのため11月分を計上	153
障害者福祉費	配食サービス費(3.1.2)	161	168	▲ 7	香焼地区、琴海地区、三和地区	157
高齢者福祉費	老人福祉センター・老人憩の家運営費(3.1.3)	10,909	10,909	-	香焼地区	159
児童福祉総務費	ファミリー・サポート・センター運営費(3.2.1)	5,532	5,079	453	市内全域	169
介護保険事業特別会計	短期集中型通所サービス事業費(4.1.1)	856	640	216	深堀・香焼地区、伊王島地区、三和地区	特会
	総合支援配食サービス事業費(4.1.1)	1,928	1,893	35	香焼地区、三和地区、琴海地区	特会
	生涯元気事業費(4.1.2)	1,659	2,050	▲391	深堀・香焼地区	特会
	生活支援体制整備事業費(4.2.1)	20,039	9,918	10,121	市内全域 ※令和3年8月に委託先が社会福祉協議会に決定し、令和3年10月から開始	特会
	要介護者配食サービス事業費(4.2.2)	1,579	1,883	▲304	香焼地区、三和地区、琴海地区	特会
合 計		95,154	78,025	17,129		

3 総計(1+2)

区 分	令和4年度 当初予算① (千円)	令和3年度 当初予算② (千円)	増 減 ①-②=③ (千円)	増 減 率 ③ ÷ ② (%)
金 額	246,420	215,435	30,985	14.38%

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
152~153	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	2-1	介護給付費	千円 5,505,477

1 概 要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者・児が安心して地域生活を送れるよう、個々の障害程度や勘案すべき事項を踏まえ、個別に支給決定を行う「障害福祉サービス」のうち、日常生活において必要な居宅介護や施設での日中活動支援などの給付を行うもの。

2 給付費内訳

(単位:千円)

サービス種別	サービス内容	令和3年度 当初予算①	令和4年度 当初予算②	増 減 (②-①)
施設入所支援	施設に入所する障害者に、夜間において、入浴、食事などの介護等を行う	905,429	878,143	▲27,286
療養介護	医療と常時介護を要する障害者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理及び介護等の日常生活上の世話をを行う	602,164	596,150	▲6,014
生活介護	常時介護を要する障害者に、日中において、施設での入浴、食事などの介護等や創作的活動、生産活動の機会を提供する	2,915,821	2,866,813	▲49,008
重度訪問介護	常時介護を要する重度の肢体不自由者、知的・精神障害者に、居宅において入浴、食事などの介護等や外出時における移動支援を総合的にを行う	228,366	318,419	90,053
重度障害者等 包括支援	常時介護を要する重度障害者のうち、意思疎通を図ることが著しく困難な者に、重度訪問介護、生活介護などの複数のサービスを包括的に提供する	306	307	1
居宅介護	居宅において、入浴、食事などの介護等、並びに生活等に関する相談やその他の生活全般にわたる援助を行う	562,372	614,890	52,518
行動援護	知的・精神障害により行動上著しい困難を伴い、常時介護を要する者に対し、外出時における移動中の介護等を行う	36,562	33,609	▲2,953
短期入所	居宅で障害者の介護を行う者が疾病等により介護できない場合に、施設等に短期間入所させ、入浴、食事などの介護等を行う	150,759	133,461	▲17,298
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する者に、外出時において同行し、移動に必要な情報提供や介護等を行う	89,926	63,685	▲26,241
合 計		5,491,705	5,505,477	13,772

3 サービスごとの延利用数

サービス種別	単位	令和3年度 当初予算①	令和4年度 当初予算②	増減(②-①)
施設入所支援	日	237,396	214,495	▲22,901
療養介護	日	52,791	51,821	▲970
生活介護	日	289,275	269,843	▲19,432
重度訪問介護	時間	65,320	94,824	29,504
重度障害者等包括支援	時間	360	360	0
居宅介護	時間	125,614	136,977	11,363
行動援護	時間	5,094	4,806	▲288
短期入所	日	16,404	13,833	▲2,571
同行援護	時間	28,234	19,790	▲8,444

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他	一般財源
千円 5,505,477	千円 2,752,738	千円 1,376,369	千円 -	千円 1,376,370

※1 国庫負担率:事業費の1/2(障害者自立支援給付費国庫負担金)

※2 県費負担率:事業費の1/4(長崎県障害者自立支援給付費県費負担金)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
152～153	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	2-2	訓練等給付費	千円 4,364,386

1 概 要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者が安心して地域生活を送れるよう、個々の障害程度や勘案すべき事項を踏まえ、個別に支給決定を行う「障害福祉サービス」のうち、自立生活に必要な就労支援や共同生活援助(グループホーム)などの給付を行うもの。

2 給付費内訳

(単位:千円)

サービス種別	サービス内容	令和3年度 当初予算①	令和4年度 当初予算②	増減 (②-①)
就労定着支援	一般就労へ移行したことに伴う環境変化により生活面の課題が生じている障害者に、相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を行う	10,544	12,890	2,346
就労移行支援	一般企業等への就労を希望し、通常の事業所への雇用が可能と見込まれる65歳未満の障害者に、生産活動、職場体験等の機会の提供や、就労に必要な訓練を行う	111,643	107,858	▲3,785
就労継続支援 (A型・B型)	一般企業等に就労することが困難な障害者に、雇用契約等に基づき、就労や生産活動等の機会を提供することにより、就労に必要な知識及び能力の向上を図るための訓練等を行う ・A型:雇用型(最低賃金が適用される) ・B型:非雇用型(最低賃金が適用されない)	(A型) 585,729	692,279	106,550
		(B型) 1,874,380	2,153,785	279,405
自立訓練	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の維持、向上等のために必要な訓練を行う	118,327	105,711	▲12,616
共同生活援助	主として夜間に、共同生活住居で相談、入浴、食事などの介護やその他日常生活上の援助を行う	1,169,454	1,291,666	122,212
自立生活援助	施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する障害者の地域生活を支援するため、一定の期間にわたり、定期的に居宅を訪問し、生活面や健康面などについて確認を行い、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行う	143	197	54
合 計		3,870,220	4,364,386	494,166

3 サービスごとの延利用数

サービス種別	単位	令和3年度 当初予算①	令和4年度 当初予算②	増減(②-①)
就労定着支援	日	390	539	149
就労移行支援	日	13,655	12,290	▲1,365
就労継続支援 (A型・B型)	日	(A型) 67,927	75,568	7,641
		(B型) 262,561	300,892	38,331
自立訓練	日	16,424	15,779	▲645
共同生活援助	日	201,595	233,911	32,316
自立生活援助	人	24	24	0

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他	一般財源
千円 4,364,386	千円 2,182,193	千円 1,091,096	千円 -	千円 1,091,097

※1 国庫負担率:事業費の1/2(障害者自立支援給付費国庫負担金)

※2 県費負担率:事業費の1/4(長崎県障害者自立支援給付費県費負担金)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
152~153	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	2-3	相談支援等給付費	千円 221,824

1 概 要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害福祉サービスの利用計画における相談及び作成や施設等から地域生活への移行に向けた支援等の給付を行うもの。

2 給付費内訳

(単位:千円)

サービス種別	サービス内容	令和3年度 当初予算①	令和4年度 当初予算②	増減 (②-①)
計画相談支援	障害福祉サービス等利用計画についての相談及び作成などを行い、障害者・児の自立生活のための課題解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントにより支援を行う	216,970	215,854	▲1,116
地域相談支援	入所施設や精神科病院等から退所・退院する者に対し、地域移行に向けての相談や支援及び、移行後における緊急事態への対応等を行う	3,465	5,970	2,505
合 計		220,435	221,824	1,389

3 サービスごとの延利用数

サービス種別	単位	令和3年度 当初予算①	令和4年度 当初予算②	増減(②-①)
計画相談支援	人	14,258	14,244	▲14
地域相談支援	人	225	417	192

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他	一般財源
千円 221,824	千円 110,912	千円 55,456	千円 -	千円 55,456

※1 国庫負担率:事業費の1/2(障害者自立支援給付費国庫負担金)

※2 県費負担率:事業費の1/4(長崎県障害者自立支援給付費県費負担金)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
152～153	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者 福祉費	3-1	障害児通所給付費	千円 2,474,450

1 概 要

児童福祉法に基づき、療育や訓練等が必要な障害児に対する、日常生活の基本的動作の指導、知識や技能の提供、集団生活への適応訓練などの通所サービスを提供するもの。

2 給付費内訳

(単位:千円)

サービス種別	サービス内容	令和3年度 当初予算①	令和4年度 当初予算②	増 減 ②-①
居宅訪問型 児童発達支援	障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な重度の障害児において、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知的技能の付与等の支援を行う	1,818	1,897	79
児童発達支援	障害のある未就学児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う	345,522	431,266	85,744
放課後等 デイサービス	就学中の障害児に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進する	1,859,409	2,026,316	166,907
保育所等 訪問支援	保育士等が保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行う	9,367	13,633	4,266
高額障害児 通所給付	同じ世帯の中で複数の児童が障害児通所サービスを利用する場合や、障害者総合支援法に基づくサービスを併用する場合など、世帯の負担上限額を超える場合、その超えた額を支給する	1,333	1,338	5
合 計		2,217,449	2,474,450	257,001

3 サービスごとの延利用数

サービス種別	単位	令和3年度 当初予算①	令和4年度 当初予算②	増減(②-①)
居宅訪問型児童発達支援	日	180	180	0
児童発達支援	日	28,111	32,196	4,085
放課後等デイサービス	日	176,023	201,363	25,340
保育所等訪問支援	日	653	897	244
高額障害児通所給付	人	95	245	150

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他	一般財源
千円 2,474,450	千円 1,237,225	千円 618,612	千円 -	千円 618,613

※1 国庫負担率:事業費の1/2(障害児入所給付費等国庫負担金)

※2 県費負担率:事業費の1/4(長崎県障害児通所給付費等県費負担金)

【参考】サービス受給者数推移(児童発達支援及び放課後等デイサービス受給者計)

平成29年3月 (実績)	平成30年3月 (実績)	平成31年3月 (実績)	令和2年3月 (実績)	令和3年3月 (実績)	令和4年3月 (見込)
756人	978人	1,185人	1,351人	1,375人	1,505人

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
152～153	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者 福祉費	4-1	基幹相談支援センター費	千円 13,000

1 概 要

社会福祉士、精神保健福祉士等の専門的職員を配置した基幹相談支援センターを令和4年10月に設置し、委託相談支援事業所、計画相談・障害児相談支援事業所等と連携して困難事例対応や各事業所相談員に対する専門的指導・助言、人材育成の支援等の業務を総合的に行う。

2 事業内容

(1) 総合的・専門的な相談支援の実施

障害の種別や各種のニーズに対応できる相談支援や専門的な相談支援の実施、困難事例への対応等を行う。

(2) 地域の相談支援体制の強化の取組み

地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な助言、指導、人材育成の支援、関係機関との連携強化の取組み、自立支援協議会の運営委託等を行う。

(3) 地域移行・地域定着の促進の取組み

障害者支援施設や精神科病院等との地域移行に向けた調整、障害者の地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート等を行う。

(4) 権利擁護・虐待の防止

障害者等に対する虐待を防止するための取組み及び虐待防止センターとの連携、対応等や成年後見制度利用支援事業の実施（成年後見制度の周知等）を行う。

複数の委託相談支援事業所が、共同して（1）～（4）の事業を実施する団体を設置し、当該団体に委託することを想定している。

3 事業費 委託費 13,000 千円（令和4年10月～令和5年3月）（単位：千円）

費目	金額	備考
人件費	9,575	社会福祉士、精神保健福祉士等 5名
物件費	1,673	謝礼金、旅費、通信運搬費、事務室・会場借上料、需用費（消耗品費、光熱水費、燃料費）等
その他	1,752	
合計	13,000	

4 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金※1	県支出金※2	その他	一般財源
千円 13,000	千円 5,188	千円 2,594	千円 —	千円 5,218

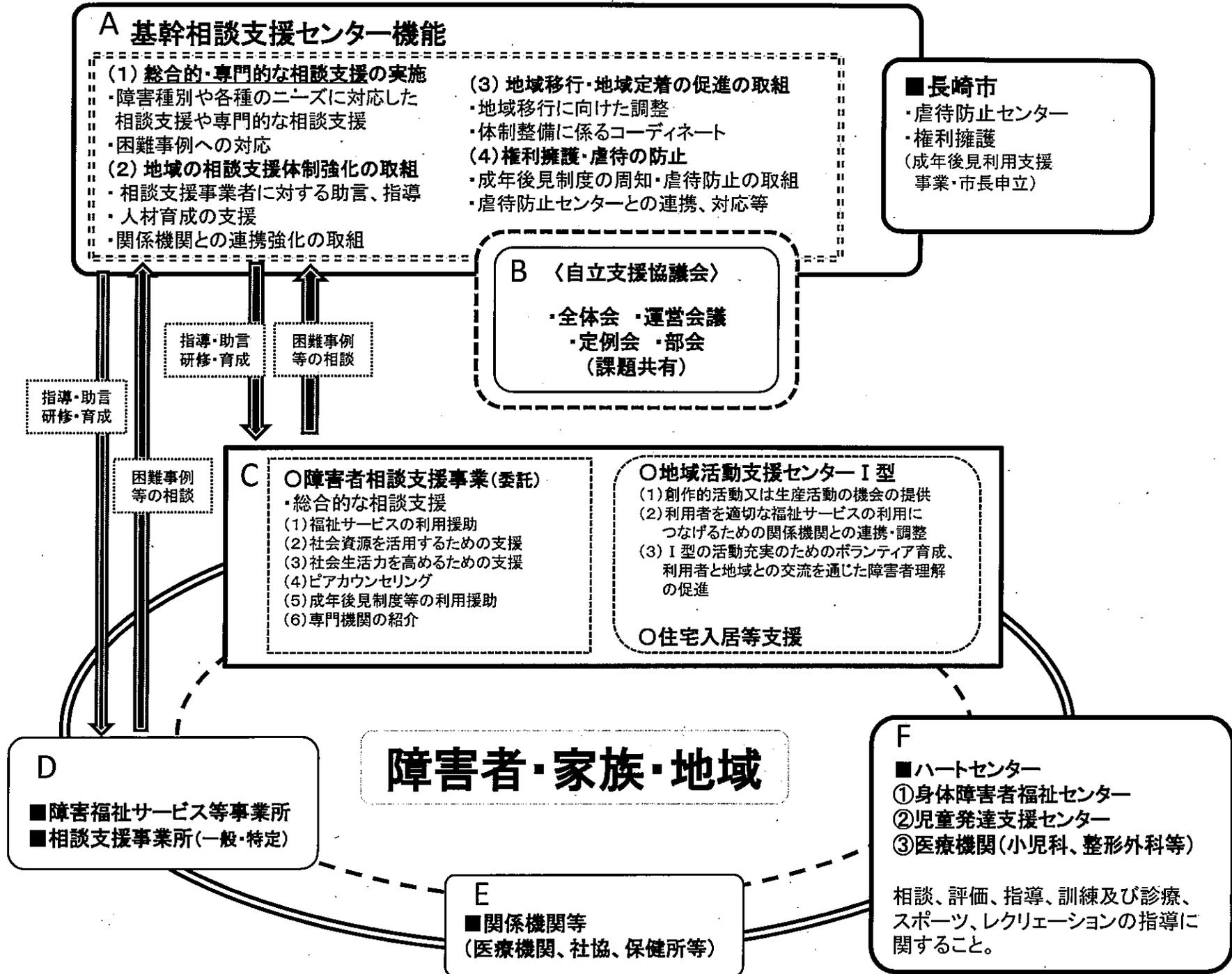
※1 地域生活支援事業費国庫補助金(補助率 1/2 以内)

事業費 × 1/2 × 交付実績率 79.83%

※2 長崎県地域生活支援事業費補助金(補助率 1/4 以内)

事業費 × 1/4 × 交付実績率 79.83%

相談支援体制のイメージ



長崎市障害福祉センター事業概要

【総事業費：561,844千円】

(うち委託料：345,671千円)

1 目的

長崎市障害福祉センターは在宅障害福祉の拠点的な施設として、相談・療育・指導・リハビリテーション・スポーツ・レクリエーションの各分野で専門性（医学的なものも含む）を有したサービスを総合的に提供することにより、障害者の社会参加及び自立を促進することを目的とする。

2 指定管理者

- (1) 法人名 社会福祉法人 長崎市社会福祉事業団
 (2) 所在地 長崎市茂里町2番41号
 (3) 事業開始 平成4年4月1日（平成18年4月1日から指定管理）

3 事業内容及び事業費一覧

(単位：千円)

事業名	内容	根拠法等	事業費【下段はうち委託料】		
			R3年度	R4年度	増減額
管理運営費	法人運営業務、職員の人事、給与、福利厚生、経理管理、庶務及び施設、設備の管理さらには各施設・事業所との連絡調整業務を行う。		40,568	43,978	3,410
			39,621	42,841	3,220
身体障害者福祉センター費	障害者の各種相談、訓練、講習、教養、スポーツ・レクリエーションなどのために施設の提供や指導、手話通訳者の配置等を行う。	身体障害者福祉法	114,474	122,769	8,295
			114,474	122,769	8,295
障害児通所支援費	未就学の障害児に対し、通所により日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援事業を実施する。(定員45人)	児童福祉法	110,020	112,276	2,256
			22,119	22,057	△62
地域活動支援センターⅡ型費	地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを行う。	障害者総合支援法	7,777	8,203	426
			7,777	8,203	426
相談支援費	在宅の障害児(者)の各種相談に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や福祉に関する情報提供等を総合的にを行う。	障害者総合支援法	26,344	27,553	1,209
			24,932	26,076	1,144
障害者就労支援相談所運営費	関係機関と連携を図りながら、障害者で就労中又は就労を希望する者に対し、就労相談支援、雇用準備支援、情報提供等を行う。	市要綱	5,674	3,522	△2,152
			5,674	3,522	△2,152
診療所費	小児科、整形外科の医師及び理学療法士等が、心身障害児(者)に対し、診断・評価・訓練を行うとともに、地域や家族に対する支援を行う。	医療法	173,982	216,628	42,646
			79,654	100,746	21,092
障害児等療育支援費	在宅の重度障害児(者)、知的障害児(者)、身体障害児の地域における生活を支えるため、外来・訪問による療育等の指導、その他必要な支援を行う。	市要綱	9,730	9,301	△429
			9,730	9,301	△429
機能訓練費	病院や施設等を退院、退所した身体障害者が地域生活を営むのに必要な機能訓練(リハビリテーション)を行う。(定員20人)	障害者総合支援法	17,121	17,614	493
			11,920	10,156	△1,764
事業費合計			505,690	561,844	56,154
うち委託料合計			315,901	345,671	29,770
(参考)事業団収入			189,789	216,173	26,384

注) 事業団収入

- ・ 障害児通所支援にかかる障害児通所給付費
- ・ 機能訓練事業にかかる訓練等給付費
- ・ 診療所事業にかかる保険診療収入 など

4 拡大内容

(1) 事業名 障害福祉センター運営費 診療所費

(2) 概要

障害福祉センター診療所において、発達障害児等の診療数が増加しているため、医師、臨床心理士、看護師を1名ずつ増員することにより、受入体制の充実を図り、診療待機期間の短縮を目指す。また、医師の確保が困難であるため、非常勤医師の報酬額の見直しを行う。

(3) 変更内容

ア 人員体制等見直し

職種	R3	R4 (予定)
常勤医師 (小児科)	2人	3人
臨床心理士	4人	5人
看護師 (小児科)	2人	3人
※診療体制	3診体制	4診体制

※小児科医師については、常勤医師の他に非常勤医師3名を配置しており、非常勤医師3名で1診体制としている。

イ 非常勤医師報酬額見直し

年度	報酬額 (1日)
R3	30,000円
R4 (予定)	50,000円

(4) 予算額 委託料 100,746千円 うち医師増員等に係る拡大予算 15,756千円
(単位：千円)

増額予算	項目	金額
収入	診療報酬	17,074
	収入計(A)	17,074
支出	医師①	15,528
	臨床心理士②	5,201
	看護師③	6,392
	非常勤医師報酬額見直し	5,709
	支出計(B)	32,830
委託料 (拡大予算)	(B)-(A)	15,756

人員増に伴う人件費(①~③の計)
27,121千円

5 参考 (障害福祉センター診療所 (小児科) における初診待機期間)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
初診件数 (件)	550	457	495	496	542	625	547	446
診察件数 (件)	4,099	4,927	6,099	6,565	7,187	7,891	7,930	7,793
※平均待機期間 (月)	2.4	2.6	3.6	3.7	5.3	4.0	4.9	5.8

※令和3年12月末の状況は6.9月、待機者数は、440人。

6 その他

長崎市障害者施策推進協議会に新たに専門委員を置き、障害福祉センター診療所の機能強化や発達障害児に対する市内小児科協力体制の構築等について協議を行う予定である。

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事 項		
11	障害福祉センター指定管理	令和5年度から 令和6年度まで	千円 32,216

1 債務負担行為の目的

障害福祉センターの管理において、指定期間である令和2年度から令和6年度までの指定管理に係る経費について債務負担行為の設定を行っているが、発達障害児等の診療数が増加しており、診療待機期間の短縮を図るため、医師や臨床心理士、看護師の増員等を行うことに伴う人件費増加分の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

【単位:千円】

	令和5年度	令和6年度	合計
限度額	15,967	16,249	32,216
(参考 協定締結時)	338,096	332,112	670,208

(2) 限度額の積算内訳

【単位:千円】

収入		令和5年度	令和6年度
	診療報酬		17,074
収入計(A)		17,074	17,074
支出		令和5年度	令和6年度
	医師	15,584	15,645
	臨床心理士	5,273	5,358
	看護師	6,475	6,611
	非常勤医師報酬額見直し	5,709	5,709
支出計(B)		33,041	33,323
差額	(B)-(A)	15,967	16,249

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 32,216	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 32,216

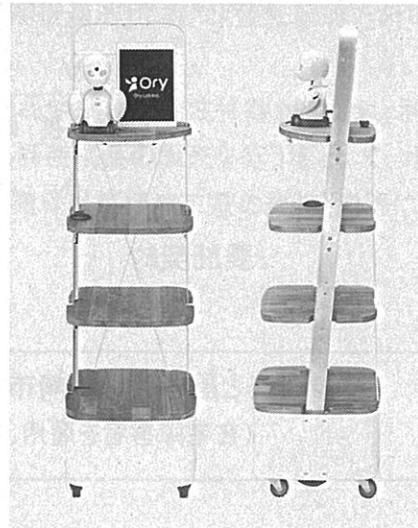
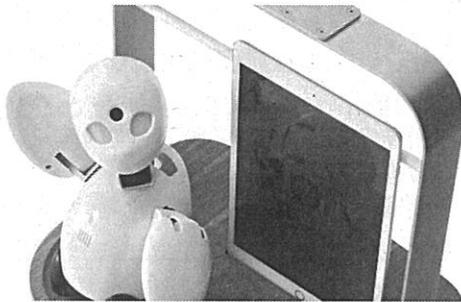
予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
156～157	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	6-1	障害者テレワーク ロボット就労促進費	千円 4,259

1 概 要

長崎市に居住している障害者のうち、障害の特性により通所や通勤が困難な重度障害者などに、テレワークロボット(※)を活用し、新市庁舎の案内業務等に従事してもらうことで、障害者の社会参加や就労支援の拡充につなげる。

※在宅等で、遠隔操作ができるコミュニケーション機能(身振り手振りや会話が可能)と移動機能を併せ持つ榊オリエ研究所が開発したテレワークロボットである。カフェでの接客や展示会の説明、受付、誘導などの業務に活用することができる。

(テレワークロボット)



2 事業内容

障害者が自宅等の遠隔地からテレワークロボット(OriHime Porter)を操作し、新庁舎2階(子育て関連フロア、障害福祉課)において、案内等の業務を行う。また、新庁舎内の1階又は2階のスペースで福祉の店「はあと屋」の販売を行う際の商品説明や接客等の業務を行う。

※対応時間・・・月～金の 10 時から 14 時まで 5 日×4 時間/日＝20 時間/週

今回の取組みは障害者の就労のための試行として位置づけ、令和 6 年度まで実施する予定。この期間を検証したうえで、就労支援継続事業者及び一般企業等の活用につなげていく。

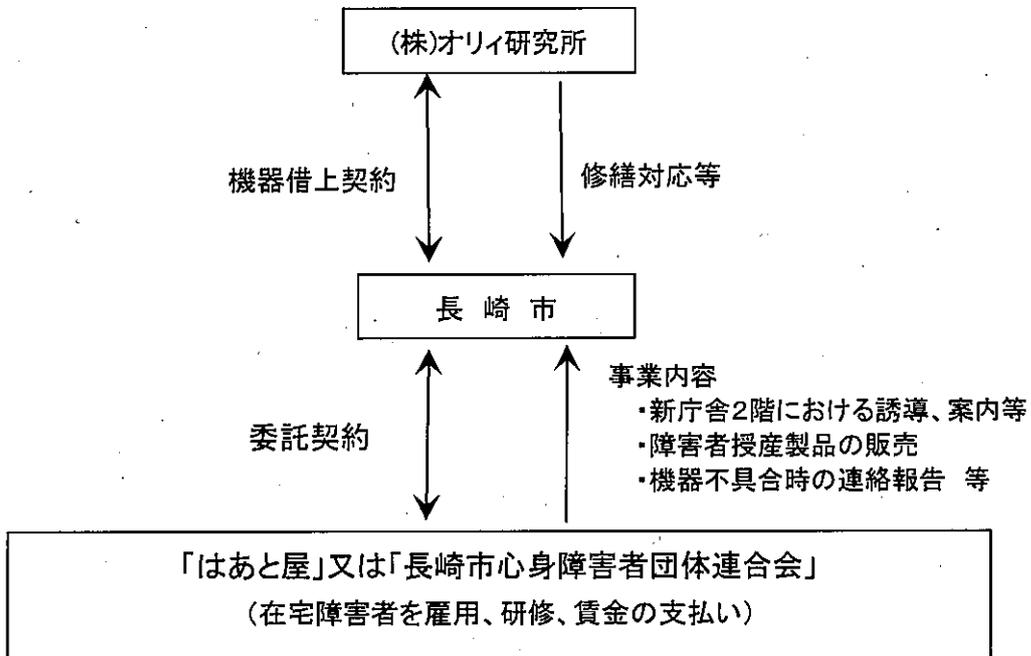
3 事業費 (研修・準備期間 2 か月＋窓口稼働期間 3 か月)

(1) 機器設置初期費用	618,000円
(2) 機器レンタル料	352,000円×5月＝1,760,000円
(3) 修繕費	100,000円
(4) タブレット購入費	512,000円
(5) 委託費(障害者団体等)	1,269,000円
合計	4,259,000円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4,259	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 4,259

【参考】イメージ図(案)



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
156～157	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者 福祉費	6-2	授産製品販売促進費	千円 13,906

1 概 要

障害者の店「はあと屋」の運営を通じ、福祉的就労を行う障害者の社会参加の促進と、授産製品の売り上げ向上、授産工賃アップを図る。

国及び地方公共団体等に対し、障害者就労施設等からの物品等の優先調達や受注機会の増大を図るための措置などを求めた「障害者優先調達推進法」に基づく優先調達方針の作成、公表など、長崎市の取組みとも連携し、事業を推進する。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により製品や役務の受注件数が減少し、利用者へ支払う工賃等の維持が困難となっているため、安定した授産製品の販売を行う場として、オンラインショッピングサイトの運営を行い、はあと屋全体の売上確保及び授産工賃の維持・増強につなげる。

2 事業内容

(1) 委託先

チャレンジド・ショップはあと屋運営協議会

(2) 店舗の場所

万屋町ベルナード観光通り(約 60 m²)

(3) 参加施設等

市内 32 事業所(令和 3 年 12 月現在)

(4) 実施内容

- ア 授産製品の販売
- イ 製品別売上データの収集・分析
- ウ 授産施設等への売上データ・分析結果の情報提供
- エ インターネットによる消費者への商品情報提供
- オ 官公需拡大のための共同受注窓口
- カ オンライン販売

(5) 事業費内訳

- ア 委託料 10,342千円
授産製品販売促進事業委託
- イ 使用料及び賃借料 3,564千円
店舗借上料

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 13,906	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 13,906

【参考1】売上等の実績及び見込み

(単位:円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 見込み
はあと屋売上額	32,750,701	36,352,830	34,068,215	37,942,103	26,900,000
月額平均工賃	18,056	20,771	20,329	23,075	—

【参考2】就労系事業所等における活動内容別事業所数(令和 3 年 12 月現在)

	区 分	事業所数	割合(%)	主な作業内容
物品製造 及び販売	食料品	20	37.0	パン、お菓子、農産物、食堂等における軽食 や食事の販売
	布製品	10	18.5	マスク、軍手、ウエス、エプロン、小物入れ等
	生活用品	20	37.0	石鹼、木工品、革製品、工芸品等
	農業用品	1	1.9	花苗、花等
	小 計	51	94.4	
役務の 提 供	印 刷	2	3.7	名刺、封筒、チラシ等
	役 務	1	1.9	清掃、除草、データ入力、ホームページ等作 成、軽作業(箱折り等)
	小 計	3	5.6	
合 計		54	100.0	

※チャレンジド・ショップははあと屋運営協議会に加盟している事業所(32 事業所)の活動内容

※一つの事業所が複数の区分で活動している場合は重複して計算している。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
156～157	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者 福祉費	10-2	障害者交通費助成費	千円 114,995

1 概 要

障害者が交通機関を利用することにより、社会的活動の参加の機会を増やし、もって障害者の自立を図ることを目的として、次の対象者に対し、5,000円程度の交通費助成を行う。

【対象者】

ア 令和4年度内で満70歳未満のかた

身体障害者手帳(1級から3級)、療育手帳、精神保健福祉手帳の保持者

イ 令和4年度内で満70歳以上のかた

身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の所持者

2 令和3年度及び令和4年度助成実績見込み

利用券等の種類		ICカード	タクシー	ガソリン	船舶	コミュニ ティバス	合計	未交換	対象者計
登録又は 交付人数 (割合)	令和3年度	6,293 (23.6%)	9,402 (35.2%)	7,785 (29.2%)	49 (0.2%)	4 (0.0%)	23,533 (88.2%)	3,155 (11.8%)	26,688 (100%)
	令和4年度	6,305 (23.7%)	9,414 (35.3%)	7,729 (29.0%)	46 (0.2%)	4 (0.0%)	23,498 (88.2%)	3,150 (11.8%)	26,648 (100%)

3 事業費

(1)事業費合計 114,995千円

(2)事業費内訳

ア 需用費 4,314千円

利用券、利用券引換ハガキ、ICカード通知ハガキ印刷等

イ 役務費 1,322千円

利用券引換ハガキ、ICカード通知ハガキ郵送料等

ウ 委託料 1,880千円

システム保守、ポイント付与業務委託等

エ 使用料及び賃借料 854千円

ポイント交換機賃借料(ハートセンター分)

オ 扶助費 106,014千円

交通助成費

カ その他費用 611千円

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
114,995	-	-	0	8,822	106,173

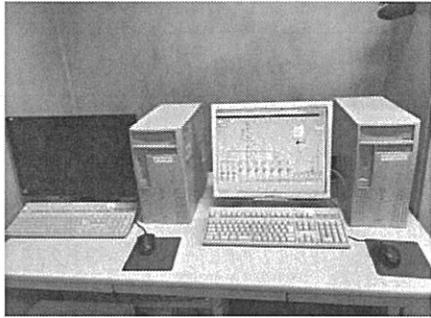
※ その他:過疎地域活性化基金繰入金、障害福祉課雇用保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
158～159	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	13-1	【単独】障害者福祉施設 整備事業費 障害福祉センター	千円 33,900

1 概 要

障害福祉センター(所在地:長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター内)は、平成4年4月の開設から29年が経過し、各種施設・設備に劣化がみられるため、利用者が安心して施設を利用できるよう、計画的に整備を行う。

2 事業内容

工事名	内 容	備 考
中央監視装置システム 更新工事 33,900 千円 ※ 全体経費見込額 43,000 千円	当該システムは、各階フロアごとの設備・防災・省エネ・警備の監視及び操作一斉システムで、異常時に一早く画面上で特定確認ができる。 設置から15年が経過しており、部品生産・供給も終了していることから、新しい設備に更新する。	

※ もりまちハートセンター内では「障害福祉センター」と「原子爆弾被爆者健康管理センター」の運営を行っており、建物の共用設備について整備、改修を行う場合、全体の必要経費を各センターの床面積で按分する。

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 33,900	千円 —	千円 —	千円 32,200	千円 —	千円 1,700

※ 合併特例債 充当率 95%(交付税措置率 70%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
158～159	3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者 福祉費	2-2	高齢者交通費助成費	千円 430,139

1 概 要

高齢者が交通機関を利用することにより、社会参加の機会を増やし、もって高齢者の生きがいを高めるとともに介護予防に繋げることを目的として、年度中に満 70 歳以上の誕生日を迎える者に対し、5,000 円程度の交通費助成を行う。

2 令和3年度及び令和4年度助成実績見込み

単位：人

利用券等の種類		ICカード	タクシー	船舶	コミュニティバス	合計	未交換	対象者計
登録又は 交付人数 (割合)	令和3年度	29,938 (31.7%)	57,909 (61.3%)	282 (0.3%)	103 (0.1%)	88,232 (93.4%)	6,257 (6.6%)	94,489 (100%)
	令和4年度	31,276 (32.6%)	58,524 (60.9%)	287 (0.3%)	105 (0.1%)	90,192 (93.9%)	5,875 (6.1%)	96,067 (100%)

3 事業費

(1)事業費合計 430,139 千円

(2)事業費内訳

ア 需用費 4,813 千円

利用券、利用券引換ハガキ、IC カード通知ハガキ印刷等

イ 役務費 7,005 千円

利用券引換ハガキ、IC カード通知ハガキ郵送料等

ウ 委託料 11,970 千円

システム保守、ポイント付与業務委託等

エ 使用料及び賃借料 6,337 千円

ポイント交換機賃借料

オ 扶助費 398,813 千円

交通助成費

カ その他費用 1,201 千円

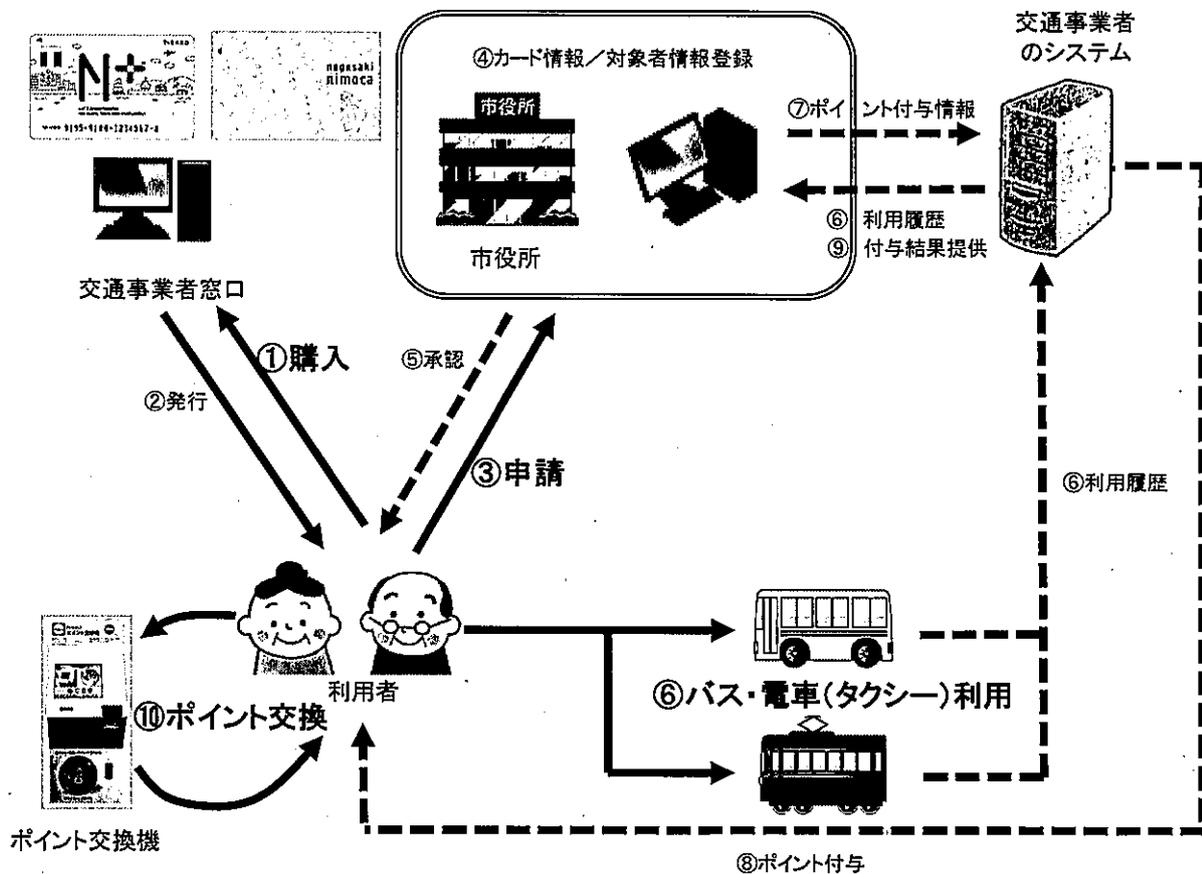
4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ^{※1}	その他 ^{※2}	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
430,139	-	-	32,200	280,045	117,894

※1 過疎対策事業債…総事業費×7.498%(過疎地域交付率)×充当率100%(交付税措置率70%)

※2 いきいき長寿社会基金…扶助費を除く事業費(他財源充当後)へ充当

参考 ICカードを利用した高齢者交通費助成イメージ図



※利用者の①購入、③申請については、登録内容に変更がなければ2年目以降の手続きは不要。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
158～159	3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者福祉費	3-6	高島地区小規模多機能型 居宅介護事業所 運営費補助金	千円 23,176

1 概 要

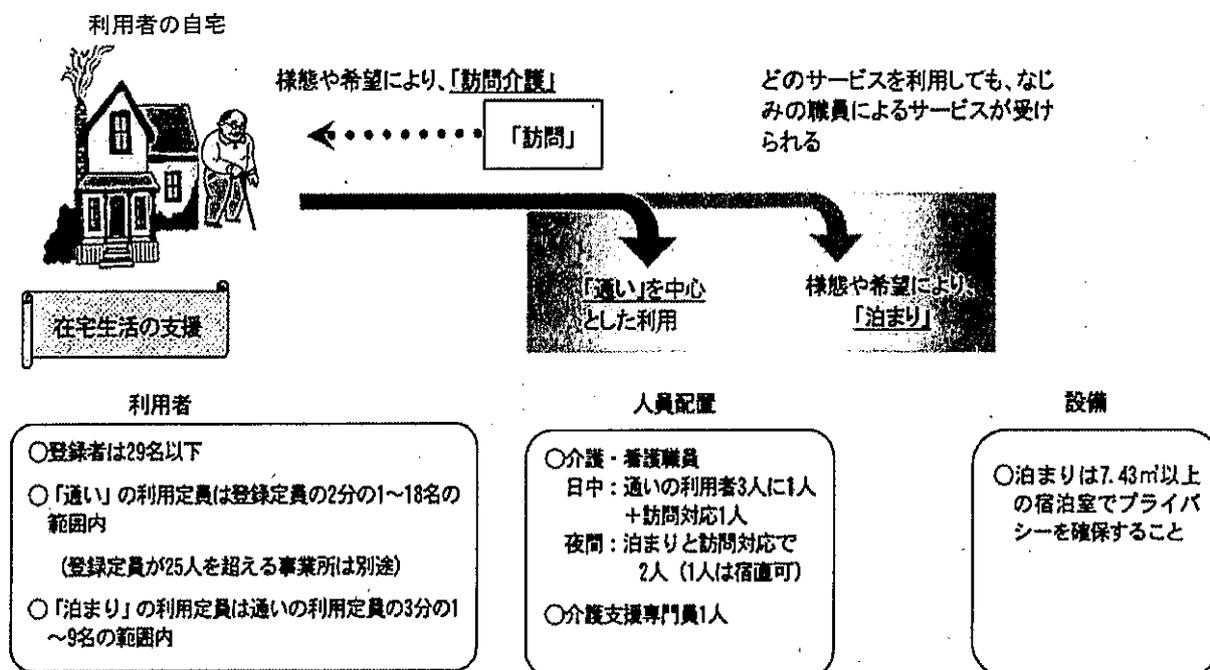
人口減少が続く高島地区においては、介護サービス事業所の積極的な参入がなかったことから、運営費補助を行うことを前提として事業者の公募を行い、令和2年7月1日に小規模多機能型居宅介護事業所を開設した。高島地区において介護サービスを安定的に提供するため、当該小規模多機能型居宅介護事業所に対し、運営費の補助を行うもの。

※ 小規模多機能型居宅介護の概要

小規模多機能型居宅介護とは、施設への「通い」を中心に、短期間の「宿泊」や自宅への「訪問」を組み合わせ、生活支援や機能訓練をひとつの事業所で行う地域密着型サービスである。

利用者の生活に合わせて必要な3つのサービスをひとつの事業所で有効に組み合わせ提供できることで、中重度の要介護状態となっても在宅での生活を継続することができる。

小規模多機能型居宅介護のイメージ



2 事業内容

(1) 補助金の目的

高島地区において、介護が必要な状態になっても、住民ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、必要な介護サービスを確保し、安定的にサービスを提供することを目的とする。

(2) 補助対象 高島地区において小規模多機能型居宅介護事業所を運営する法人とする。

(3) 補助する理由

将来的にも介護サービス事業者の参入が見込めない中で、小規模多機能型居宅介護はひとつの事業所で「通い」「訪問」「宿泊」サービスを一体的に提供でき、利用者においては中重度の要介護状態になっても在宅生活を継続できるサービスであり、その安定した事業所運営を継続して実施できるよう補助するもの。

(4) 補助金の額

補助金の額は、補助対象期間(4月1日～3月31日)の小規模多機能型居宅介護事業所の運営に要する経費の額又は適正な経営状態を前提とした標準的な支出額(年間標準額)のいずれか低い額から収入額を控除して得た額とする。

※令和元年6月議会において、高島地区小規模多機能型居宅介護事業所運営費補助の債務負担行為の議決を得ている。

期間: 令和2年度～令和11年度 限度額: 対象経費と標準額の低い方の額から収入額を控除した額

3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			事業者(主) 負担額 ①-②※2
		国庫支出金	地方債※1	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円
48,899	23,176	-	23,100	76	25,723

※1 過疎対策事業債 充当率100%(交付税措置率70%)

※2 事業者負担額25,723千円には介護保険事業等収入を充てることとし、残りは事業者が負担する。

4 運営状況

(1) 法人名及び事業所名

法人名 NPO 法人 ふるさと 理事長 本村 京子

事業所名 小規模多機能型居宅介護事業所 ふるさとⅡ

(2) 運営の収支見込及び補助金の額 (令和4年度)

(単位:円)

科目	収支見込額	年間標準額	補助金算定の基礎額
介護保険事業等収入 (A)	24,000,000		24,000,000
支出計 (B)	48,898,401		47,176,816
人件費 ※	39,483,641	37,762,056	37,762,056
交通費 ※	1,920,000	6,032,760	1,920,000
事業費 ※	4,404,000	15,192,000	7,494,760
事務費 ※	3,090,760		
収支差額 (A-B)	▲24,898,401		▲23,176,816

※ 事業の運営に要する各経費の額が年間標準額を超える場合は、年間標準額とする。表内の下線部の額を補助金の額を算定する場合の支出額とする。

(参考) 小規模多機能型居宅介護事業所 ふるさとⅡの概要 (令和4年2月1日現在)

(1) 登録定員 18人、通いサービスの利用定員 12人、宿泊サービスの利用定員 6人

登録者数 17人、宿泊サービスの利用実績 10人 延べ日数 74日

登録者内訳

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
1人	2人	9人	4人	1人	0人	0人	17人

(2) 職員の状況 (14人)

管理者 1人 (本体事業所と兼務・常勤1人)

計画作成担当者 1人 (常勤1人)

看護職員 2人 (常勤1人、本体事業所と兼務・常勤1人、常勤換算1.5)

介護職員 6人 (常勤2人、非常勤4人、常勤換算4.4)

事務員 1人 (常勤1人)

介護補助 (栄養士、調理、送迎) 3人 (本体事業所と兼務・常勤1人、非常勤2人)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
160～161	3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者 福祉費	4-2	避難行動要支援者支援費	千円 4,940

1 概 要

避難行動要支援者が緊急時に迅速な対応ができることを目的に、避難行動要支援者の把握や名簿の更新を行うとともに、本人の同意をもとに避難支援等関係者として長崎市地防災計画で位置付けている、消防、警察、自治会、民生委員・児童委員、地域包括支援センターに避難行動要支援者の情報を提供することで、地域の支援体制を構築する。

2 拡大する内容

災害対策基本法の一部を改正する法律(令和3年法律第30号)により、避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成が市町村に努力義務化されたことから、個別避難計画の作成支援業務及び避難支援等関係者へ提供する名簿への情報掲載に係る同意勧奨業務を長崎市介護支援専門員連絡協議会に委託するもの。併せて、各地区で避難支援についての意識共有の場につなげる。

避難行動要支援者約26,000件のうち、優先的に在宅の要介護2以上で支援者がいない約2,900件の個別避難計画を4か年で作成を予定している(令和4年度は要介護3～5の独居世帯等約700件を予定)。令和3年度は内閣府による個別避難計画作成モデル事業の実施団体(34市町村)として採択され、個別避難計画を104件作成した。

3 事業費

(1)事業費合計 4,940千円

(2)事業費内訳

ア 需用費 387千円

送付用封筒印刷等

イ 役務費 677千円

郵送料等

ウ 委託料 3,418千円

避難行動要支援者登録者入力委託(1,948千円)、個別避難計画作成業務委託(1,470千円)【拡大】

エ その他費用 458千円

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ^{※1}	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
4,940	-	-	-	2	4,938

※1 保険料個人負担金(会計年度任用職員分)

長崎市個別避難計画作成事業イメージ図

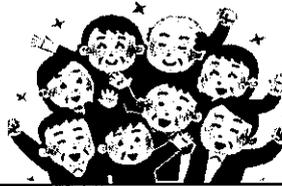
目指す取り組み体制 災害時における命を守る避難の確保(減災)



警察



消防団



自治会・防災組織



民生委員児童委員



地域包括支援センター

避難支援等関係者・地域コミュニティ連絡協議会等

- ・避難行動要支援者名簿の活用
- ・平常時の声かけ・見守り活動
- ・ささえあい体制づくり
(例) ささえあいマップの作成・更新
- ・防災講習 ・避難訓練

共助

共助力の向上

地域コミュニティ連絡協議会や地域ケア推進会議等の機会を活用した主体的な避難支援の役割分担・調整

避難行動要支援者

自助

居宅介護支援専門員
(ケアマネジャー)

- ・日ごろから地域の方との顔の見える関係づくり、避難訓練への参加
- ・私の(マイ)避難所の決定
- ・災害情報の入手及び避難方法の確保
- ・避難時の必要物品の確認
- ・避難所で配慮して欲しいこと



自助力の向上

- ・避難行動要支援者名簿提供への同意
- ・私の(マイ)個別避難計画の作成及び支援者等との共有

- ・個別避難計画の作成
- ・避難行動要支援者名簿提供同意の勧奨
- ・市及び支援者等との個別避難計画の共有
- ・「安心カード」として要支援者宅に保管

公助

長崎市介護支援専門員連絡協議会への委託、連携協定

長崎市

- 防災活動に関すること
- ・マイ避難所
- ・地域防災マップ
- ・自主防災組織 等

避難行動要支援者の登録に関すること

高齢者すこやか支援課
障害福祉課
健康づくり課
こども健康課

避難行動要支援者のささえあい体制づくり支援に関すること

総合事務所 地域福祉課
中央総合事務所 総務課

助言・協力
依頼

情報共有
変更 等

個別避難計画内容の見直しに伴う情報の一元化(システム改修)、
長崎市介護支援専門員連絡協議会との連携協定による避難行動要支援者の自助力の向上。

住まいの状況

所有形態	アパート・鉄筋(2)階建て/(1)階
エレベーター	あり
車横付け	出来ない⇒車道までの距離(30)m、階段(0)段
危険区域該当★	浸水
自治会	(自治会名: ◎◎自治会) 加入

避難生活上の留意事項

医療処置	なし
支援状況	食事: 自立 (内容:)
	治療食: 軟食
	排泄: 一部介助 (内容: 間に合わないこともあり、パッド使用)
	入浴: 一部介助 (内容: 要シャワーチェア、移動、洗身等で一部介助)
	着衣: 自立 (内容: 指示があれば可能)
	歩行: 一部介助 (内容: 屋外は杖使用。ふらつき有、支えが必要。)
	服薬: 服薬確認 (内容: 飲み忘れるため、服薬確認が必要)
	その他()
特記事項	医療、介護職からの専門的な特記事項 (認知症のため、環境変化等によりパニックになりやすいため、声かけに配慮が必要。) その他(ふらつきによる転倒に注意。)

避難に関する備え

いつ	高齢者等避難の発令
どこに★	避難所 私が避難する場所は、具体的に ◎◎小学校
誰に★	避難支援者 ※実際に避難を支援する人 氏名 長崎 花子 関係 長女 電話番号 080-0000-0000 氏名 関係 電話番号
	地域協力者 ※可能な範囲において声かけや避難を支援する人 氏名 すこやか 一子 関係 友人 電話番号 090-0000-0001 氏名 関係 電話番号 災害発生時には、何が起るかわかりませんので、声かけや避難支援が必ず約束されるものではありません。
どのように★	タクシー
介助人員	1人体制
避難経路における危険箇所	車道に出るまで、坂がある。杖使用によりふらつくので支え必要。
情報提供における同意確認	あなたは、災害が発生した場合、自力での避難ができないため、事前に名簿情報(本調査票の★印部分含む)を避難支援等関係者※へ提供することに同意されています

※避難支援等関係者: 消防機関、自治会、民生委員・児童委員、地域包括支援センター、警察機関等その他の避難支援等の実施に携わる関係者

【作成日: 令和3年11月 作成支援: ケアプランセンター●● 095-800-0004
安心カード編集・発行: 長崎市高齢者すこやか支援課 095-829-1146】

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
160~161	3 民生費	1 社会 福祉費	5 老人 ホーム費	2-1	高砂園運営費	千円 29,996

1 概 要

長崎市立養護老人ホーム高砂園は、65歳以上の方で、環境上の理由及び経済的理由により家庭で養護を受けられない方の入所を措置する施設で、市内8か所の養護老人ホームのうち唯一長崎市が管理運営を行っており、令和元年11月市議会定例会において「長崎市立養護老人ホーム条例を廃止する条例」が可決され、令和4年10月1日をもって施設を廃止することが決定している。

2 施設概要

名称	長崎市立高砂園
所在地	長崎市高島町 2706 番地 34
構造	鉄筋コンクリート造2階建
敷地面積	2585.69 m ²
延床面積	1504.69 m ²
定員	40 人
設置年月日	平成元年 3 月 31 日
沿革	昭和 26 年 10 月 1 日 旧高島町の町立養護老人施設として開園 昭和 53 年 1 月 31 日 改築移転 平成元年 3 月 31 日 現在地に新築移転 平成 17 年 1 月 4 日 長崎市との合併で長崎市立高砂園となり現在に至る

3 入所者の現状(廃止決定時14人)

令和 4 年 2 月 1 日現在

状 況	人 数	内 訳
転 居 済	11	市内養護老人ホーム:8 市外養護老人ホーム:2 市外有料老人ホーム:1
入 所 中	1	市内養護老人ホームへ転出見込み
逝 去	2	
合 計	14	

4 事業費内訳

(1)事業費合計 29,996 千円 (前年度比 ▲24,426 千円)

(2)事業費内訳

ア 人件費 15,155 千円 (前年度比 ▲15,933 千円)

会計年度任用職員給料、共済費等の減

イ 需用費 6,228 千円 (前年度比 ▲ 7,455 千円)

賄材料費、燃料費、消耗品費等の減

ウ 役務費 462 千円 (前年度比 ▲ 792 千円)

電話料、職員検便手数料、運搬料の減

エ 委託料 6,698 千円 (前年度比 814 千円)

【新規】施設廃止に伴う産業廃棄物処分委託

【新規】施設廃止に伴う機械設備(ボイラー設備)使用停止措置委託

オ 使用料及び賃借料 1,269 千円(前年度比 ▲ 525 千円)

タクシー借上料、電子複写機借上料の減

カ 扶助費 146 千円(前年度比 ▲ 527 千円)

日用雑貨給付金、入院患者日用品費の減

キ その他 38 千円(前年度比 ▲ 8 千円)

研修会出席負担金の減

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
29,996	-	-	-	3	29,993

※その他…保険料個人負担金